

(扶養新規認定) 必要書類フローチャート

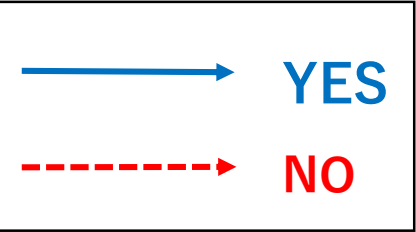
- 【様式名】

 - ①被扶養者等申告書
 - ②居所登録届
 - ③扶養の申立書
 - ④夫婦共同にかかる調査・扶養申立書
 - ⑤第3号被保険者関係届
- ③扶養の申立書、
④夫婦共同扶養にかかる調査・申立書
については、別途添付書類が必要になります。

※認定手続き上、これらの書類以外の書類も提出をお願いすることがあります。

START

新たに認定したい被扶養者に、「配偶者」は含まれますか？



配偶者は20歳以上60歳未満ですか？

本人及び被扶養者全員について、住民票の住所と現住所は同じですか？

本人及び被扶養者全員について、住民票の住所と現住所は同じですか？

本人及び被扶養者全員について、住民票の住所と現住所は同じですか？

本人及び被扶養者全員について、住民票の住所と現住所は同じですか？

提出書類は①③⑤です。

提出書類は①②③⑤です。

提出書類は①③です。

提出書類は①②③です。

提出書類は①④+続柄が記載されている世帯全員の「住民票」(住民票で続柄が確認できない場合は「戸籍全部事項証明書」も)です。

提出書類は①②④+続柄が記載されている世帯全員の「住民票」(住民票で続柄が確認できない場合は「戸籍全部事項証明書」も)です。

提出書類は①③です。
(ただし、子を扶養する場合は④も必要)

提出書類は①②③です。
(ただし、子を扶養する場合は④も必要)